

第4回大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会議事録

日時：令和8年1月15日（木）午前9時30分

場所：大田区民ホールアプリコ 小ホール

○事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今より、第4回大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会を開催いたします。それでは小島委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○小島委員長

よろしくお願いいたします。先ほどもご案内がありましたが、本日の会議につきましては、傍聴席での写真撮影、録音、録画、放送等は、控えていただくようお願い申し上げます。

本日の議事につきましては、3点ございまして、本日はこれまでの論議を踏まえました提言書の案も資料として提出されております。できればそちらの方に注力したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、関連する資料はまとめて説明していただければと思います。

まず、(1)の振返りにつきまして、事務局長から説明をお願いします。

○事務局

選挙管理委員会事務局長片平でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1に基づきまして、第3回委員会の内容について簡潔に振り返らせていただきます。資料1をご覧ください。

冒頭「1. 開催趣旨と位置付け」をご覧ください。

第3回委員会は、第2回委員会において整理された課題及び事務局の改善案を踏まえ、主に3点、「①投票録及び開票録の調査」、「②白票を用いた投票総数調整に係る構造的課題と再発防止策」、「③再発防止策検討のための材料整理」を議題として開催されたものでございます。

あわせて、捜査機関による調査が継続している事項や、個人を識別し得る情報を含む議題を扱うことから、委員会は非公開とし、率直な意見交換と審議の公正性を確保する形で進められました。

続きまして、「2. 事務局による説明の要点」でございます。

(1)では、第2回委員会の議論について、開催趣旨、説明事項、委員のご意見、今後の方向性を整理した上で、事務局から改めて共有をいたしました。第2回委員会では、不在者投票者数の二重計上及び白票水増しという不適正処理を前提に、業務体制、研修状況、時間的制約、職員アンケート結果などから、構造的な課題を整理し、改善の方向性を議論してきたことを、第3回委員会において再確認したところでございます。

次に(2)投票録及び開票録の調査についてです。事務局からは、当該選挙及び保存期間内にある過去の選挙資料を対象として、投票録及び開票録等の記録について照合作業を行ったこと、

その概要について説明を行いました。この調査は、事務局が確認可能な範囲で実施したものであり、個別事案の事実認定や責任の確定については、捜査機関の判断に委ねられるものであること、また捜査中案件であることから資料は非公開とした点についても、併せて説明を行っております。その結果、一部の選挙において記録間の相違が確認された事例があることを報告し、再発防止策を検討する上での前提として、委員会で共有させていただいております。

続いて（３）白票を用いた投票総数調整に係る構造的課題及び再発防止策でございます。今回の不適正処理において、白票による投票総数の調整が可能であった理由について、現行の開票事務フローを踏まえ、構造的な課題を説明いたしました。具体的には、端数票に付すバーコード付票が手書きで調整され、真正性を確認する仕組みが十分でなかった点、また、開票終盤における時間的・心理的なプレッシャーが、誤った判断を誘発し得る構造となっていた点を課題としてお示ししました。これに対する再発防止策として、複数名による確認及び押印の義務付け、責任者の明確化、付票様式や集計手順の見直し、さらに、投票者総数と投票総数に齟齬が生じた場合の新たな対応フローを定めたことを説明しております。

最後に（４）再発防止策に係る検討材料です。第２回委員会での委員の皆様からのご意見を踏まえ、数値管理体制の見直し、組織・権限の明確化、研修体系の再構築、時間的制約への対応、人員体制の再整理などを盛り込んだ改善案を、検討材料としてお示しをしております。

続いて、「委員からの主な意見・指摘」でございます。投票録及び開票録の調査に関しては、当落に影響するものではないものの、再発防止の観点から要因整理が必要であるとのご意見がありました。一方で、詳細な事実認定や責任の所在については、第三者委員会の役割や権限を越えるものであり、捜査機関に委ねることが適当であるとの認識が示されております。また、白票調整が可能であった構造的課題については、機会を与えない仕組みへ改めることの重要性、複数確認や押印、責任の明確化、決定過程の可視化といった再発防止策の有効性について評価がなされました。さらに、齟齬発生時の対応フローについては、実務的で評価できるとの意見がありました。一方、判断主体や報告・再点検の整理を、より分かりやすくする必要のあるとの指摘もいただいたところでございます。研修・意識改革に関しては、技術的な研修に加え、選挙事務が民主主義の基盤を支える重要な業務であり、正確性を最優先とする意識を、幹部職員を含め徹底すべきとの認識が共有されました。

最後に、「４．今後の方向性」でございます。第３回委員会での議論を踏まえ、次回委員会では、これまで整理してきた課題及び改善策を基に、再発防止に向けた提言案を提示し、最終的な取りまとめに向けた検討を行うこととされました。以上が、資料１に基づく第３回委員会の振返りでございます。

なお、今回、第３回委員会資料で公表可能な資料を添付しております。資料を簡単にご紹介します。資料①は第３回委員会の次第の抜粋、資料②は前々回の第２回の概要版でございます。資料③-1 は白票を用いた投票総数の調整に係る構造的な課題と再発防止策。資料③-2 は齟齬が生じたときのフローチャート。こちらのフローチャートは、判断主体や報告・再点検の整理

を、より分かりやすくするために、矢印を追加するなど、修正をしているところがございます。資料④は再発防止策に係る検討材料を第2回に委員から意見をいただき、ブラッシュアップしたものです。

資料1の説明は以上でございます。

○小島委員長

ありがとうございました。

今、事務局から前回の振返り、その他関係資料についての説明がありましたが、委員の皆様方から何かご質問なり要望なりがあれば、ご発言いただけたらと思います。

よろしいですか。

今ご説明のとおりということですので、特段、委員の皆様方からご意見がありませんので、これは了承ということで、お願いします。

それでは、これまでの論議をまとめました、本日資料2として付けてございます、提言案について、事務局長から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料2「選挙事務に係る不適正処理の再発防止に関する提言（案）」について、事務局から順を追ってご説明いたします。本提言案は、第1回から第3回までの第三者委員会において、委員の皆様からいただいたご意見やご議論を踏まえ、事務局において整理・構成したものでございます。本日は、この提言案の内容についてご説明し、委員の皆様から改めてご意見をいただいて、次回の最終取りまとめに向けてブラッシュアップしていくことを目的としております。

まず、目次をご覧ください。本提言は、大きく目次のとおりの構成となっております。

I・IIで、本件事案の概要と、再発防止委員会設置の経緯・諮問理由を整理しています。

IIIで、再発防止策全体を貫く「4つの基本的な視点」を示しています。

IVで、具体的な事案ごとの再発防止策を、原因分析と併せて整理しています。

Vで、提言全体の位置づけと今後への期待を述べています。

それでは、順にご説明いたします。

まず1ページ、「I はじめに」です。ここでは、本件選挙において何が起きたのか、そして、それがなぜ重大な問題であるのかを、事実関係に即して整理しています。不在者投票者数の二重計上により、投票者総数と実際の票数に不整合が生じ、その差分を架空の白票等で処理していたという事実は、公職選挙法に抵触し、選挙の公正性・信頼性に重大な影響を及ぼすものです。あわせて、区及び選挙管理委員会による記者会見、謝罪、対策本部設置、刑事告発といった一連の対応も整理しています。その上で、本委員会として、本件を個々の職員の問題とせず、体制・運用を含めた構造的課題として捉えるという基本的な認識を明確にしています。

続いて2ページ、「II 再発防止委員会の設置及び諮問理由」です。ここではまず、条例改正に基づく委員会設置の根拠、委員会の所掌事務、定数、任期を示しています。その後、「諮問理由」

において、なぜ第三者委員会による調査・提言が必要とされたのかを明確にしています。本件は、選挙の公正性・信頼性を揺るがす重大な問題であり、事実関係の整理と原因分析、そして再発防止策を第三者の視点で検討する必要がある、という位置付けを確認する章となっています。

次に3ページ、「Ⅲ 再発防止のための視点」です。この章は、委員の皆様のご発言を踏まえ、具体策に入る前提として共有すべき考え方を整理したものです。再発防止を、「注意を強化する」「気をつける」だけで終わらせないために、4つの視点を明示しています。

1 選挙事務に対する基本的な認識を共有するという視点でございます。選挙事務が民主主義の基盤を支える重要な自治事務であるという認識を、組織全体で共有するという視点です。1票1票の重み、数値の正確性が持つ意味を、改めて共通認識として持つことの重要性を示しています。

2 「人」に過度に依存しない仕組みという視点でございます。個々の職員の経験や注意力といった属人的な要素に、過度に依存した運用には限界がある、という前提に立つ視点です。選挙事務は多くの職員の協力によって成り立つ一方で、経験や関わり方が多様であることを踏まえる必要があります。そのため、誰が担当しても一定の水準で事務が遂行されるよう、人の努力だけに頼らない仕組みや制度を整えることが重要である、という考え方を整理しています。続きまして、3 ミスや不整合の発生を前提とした可視化の視点でございます。ミスや不整合は起こり得るものとして、それを早期に発見できる仕組みを持つという視点です。投票者数等の整合性に着目し、異常の兆候を見逃さず、共有し、立ち止まることができる体制の重要性を示しています。

4 数値管理と対応プロセスの実効性を重視する視点でございます。数値管理を「点」ではなく「流れ」として捉える視点です。数値がどの段階で、誰により確認され、どのような判断を経て確定されるのか。そのプロセス全体が、実際の業務の中で機能しているかを重視すべき、という考え方を整理しています。

続いて、5ページ以降が、「Ⅳ 再発防止策」です。ここでは、不在者投票者数の二重計上、白票を用いた投票総数の調整、投票者数の精度向上、その他の横断的課題について、主に「経緯 → 要因 → 再発防止策」で整理しています。

まず、不在者投票者数の二重計上についてです。ここでは、速報担当と不在者担当の役割分担、システム出力の扱い、当日分と累計値の誤認が、どのように二重計上につながったのかを具体的に整理しています。その上で、データ形式の分かりにくさ、時間的制約、チェック体制の実効性不足という3つの要因を抽出し、データの分かりやすさの確保、体制・時間設定の見直し、チェック体制の強化といった再発防止策を示しています。

次に、2 白票を用いた投票総数の調整についてです。本件については、現在も捜査が継続していることから、本委員会としては、捜査に支障を来さない範囲で事実関係の整理にとどめるということを明示しています。その上で、業務・システム構造上の問題、数値管理・確認の枠組

みの不備、異常時の報告・判断体制の不明確さといった要因を整理し、手入力用バーコード付票の扱い、数値管理プロセスの整理、報告・判断体制の明確化を再発防止策として示しています。

3点目は、投票者数の精度向上です。投票者数と投票数は原則一致すべきものであり、不一致は例外である、という基本認識を確認した上で、集計段階での突合不足、記録・速報間の不整合といった課題を整理しています。改善策として、投票時間中からの定期的な突合、投票録・速報間の一貫性確認、複数名による確認体制の構築を示しています。

次は、4 その他の再発防止策（横断的課題）についてご説明いたします。ここで整理しているのは、不在者投票の二重計上や白票による調整といった個別事案そのものではなく、それらの背景として、選挙事務全体に共通して存在していた構造的・横断的な課題です。これらは、単独では小さな問題に見えるものもありますが、複数が重なり合うことで、結果として重大な不適正処理につながり得る、そのような認識のもとで整理しています。

1点目は、数値管理体制の課題と改善の方向性です。これまで、投票者数や投票数といった重要な数値について、どの段階で、誰が、どのように確認するのかが必ずしも明確ではなく、不整合が生じた場合の確認や是正が遅れやすい構造がありました。このため、数値の確認ポイントや確認責任を整理し、異常があった場合に遡って確認できる数値管理のプロセスを明確化・可視化することが必要であるとしています。

2点目は、組織・権限と緊急時対応体制の課題と改善の方向性です。数値の不整合など、通常とは異なる事態が生じた際に、誰が判断し、誰に報告し、どこで意思決定を行うのかが曖昧で、組織として対応が遅れやすい状況がありました。これに対し、異常時の報告、判断、対応の流れを整理し、組織として速やかに判断、是正できる体制を明確にすることが重要であるとしています。

3点目は、業務の習熟不足に関する課題と改善の方向性です。選挙事務は期間が限られ、担当者が毎回入れ替わることも多いため、業務の背景や数値の意味を十分に理解しないまま作業を進めてしまう状況が生じやすいという課題がありました。このため、手順だけでなく、その意味や注意点を含めて共有し、経験に左右されにくい業務理解を促す工夫が必要であると整理しています。

4点目は、作業時間・工程管理の課題と改善の方向性です。選挙当日は時間的制約が厳しく、確認作業や突合作業に十分な時間を確保しにくい構造がありました。これに対しては、作業工程を整理し、確認に必要な時間を前提として組み込むなど、無理のない工程管理を行うことが重要であるとしています。

5点目は、人員配置・体制の課題と改善の方向性です。知識や経験が特定の職員に集中し、役割が固定化しやすいことで、チェックなどが働きにくい状況がありました。このため、役割分担の見直しや情報共有の工夫により、特定の個人に依存しない体制づくりが必要であると整理しています。

最後に、業務全体の見直しに関する課題と改善の方向性です。従来の手順やシステムが、慣例として踏襲されてきた結果、業務量の変化や制度変更への対応が十分でない面がありました。本提言では、業務全体を俯瞰して点検し、継続的に見直し・改善していく姿勢そのものを重要な再発防止策として位置付けています。

これらの横断的課題は、特定の選挙や特定の職員に起因するものではなく、選挙事務全体に内在していた構造的な問題です。本提言では、個別の再発防止策と併せて、こうした横断的な改善にも取り組むことで、選挙事務全体の信頼性向上につなげていくことを目指しています。

最後に、「V おわりに」です。本提言は、再発防止の終点ではなく、今後の選挙事務改善に向けた出発点であることを明確にしています。提言を踏まえ、選挙の都度検証と見直しを行い、信頼回復につなげていくことへの期待を述べています。以上が、提言案全体の説明となります。この後、委員の皆様からご意見をいただき、更に内容を精査・修正してまいりたいと考えております。

続けて、資料3を簡単にご説明させていただきます。

資料3は提言資料編として、「1 大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会開催概要」を、1回から本日の4回までの概要を記載予定です。

2は、「投票・開票事務アンケート分析報告書」でございます。資料の最後の方に今回新たにお示しした投票事務・開票事務に関するアンケート分析結果について、簡単にご説明いたします。この分析は、実際に投票事務・開票事務に従事した職員を対象に実施したアンケートを基に、現場での業務理解や意識、感じている課題を把握することを目的として整理したものです。

まず、選択式設問の分析結果です。投票事務・開票事務のいずれにおいても、事務提要やマニュアルに基づく基本的な業務手順については、理解できているとする回答が大半を占めており、業務自体は全体として安定的に運用されている状況がうかがえます。また、「正確かつ適正に執行するために意識して行動している」と回答した職員が多く、選挙事務がミスの許されない業務であるという認識が、職員一人ひとりに共有されていることが確認できました。一方で、業務の難易度については、経験年数よりも担当する役割によって感じ方に差があるという特徴が見られました。投票事務では、判断や対応を要する役割、開票事務では、有効・無効判断など結果に直結する役割において、難易度を高く感じている回答が一定数見られています。

次に、自由記入欄の分析結果です。自由記入では、選択式では捉えきれない、現場の実感に基づく声が多く寄せられました。投票事務・開票事務のいずれにおいても共通して、「判断に迷う場面では自己判断せず、複数人で確認する」「事前説明やマニュアルをより分かりやすくしてほしい」「役割分担や人員配置、従事環境に工夫が必要」「経験の継承や研修の重要性」といった意見が見られました。

特に、判断・確認を要する業務における心理的な負担やプレッシャー、事前説明や情報共有の重要性が、現場の声として具体的に示されています。今回のアンケート分析結果からは、業務手順の理解や意識は全体として高いこと、一方で、役割によって難しさの感じ方が異なり、判

断や確認を要する場面で負担が集中しやすいこと、現場では、正確性を確保するための工夫や課題意識が具体的に存在していることが確認できました。この分析結果は、本提言における再発防止策が、現場の実感や課題認識と整合しているかを確認するための基礎資料として位置付けています。提言案に示した再発防止策が、現場の実態に即したものとなっているかを考える際の参考として、ご覧いただければと考えております。

続きまして、資料「3 再発防止に係る検討材料」です。今まで整理してきた材料をこちらにまとめております。我々としましては、提言とこちらの検討材料を活用し、提言をいただいた後、改善策を作っていきたいと考えています。4は「諮問書」5は本第三者委員会の「運営要綱」を添付しております。

提言案の説明は以上でございます。

○小島委員長

ありがとうございました。今、縷々ご説明いただきました。各委員の皆様方から、これまでの事務局の説明、それから、既にお読みになって、改善点や補足すべき点等がありましたら、順次ご発言いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤委員

佐藤です。提言案をおまとめいただきましてありがとうございました。文言についてはこういうものを追加したほうがいいんじゃないですかということもございますけれども、まず全体として、この提言案を拝見させていただきましてのコメントを述べさせていただきたいと思えます。

まず、この1ページのところに、本件不適正処理は、個々の職員としてではなく、選挙事務を取り巻く体制や運用のあり方を含めた構造的課題であるというところ、ここは非常に重要なことだと思っておりますので、こういう形で、最初に記載していただいたということは、有意義な点ではないかと思っております。

それから、3ページの再発防止のための視点ですけれども、これは4つに分けて記載していただいております。コンプライアンスの観点から申しますと、まず、認識、いわゆるコンプライアンスを重視するんだという、みんなの意識の醸成というのが重要となっております、それが1として書かれておりました。これをトップの方が伝えるということで、皆さんにそういう意識を醸成していただければなというのが1つとなります。

2番目に、システムの構築。いわゆるミスや、不適切な対応が行われにくい、行われぬようなシステムの構築をしていくということも重要な点ですので、これも、こちらに記載されておりますので、この点も非常に良い点、提言案として良い視点だと思っております。

それから、そうは言いながらも発生してしまった不適切な行為に対して、これを発見し、共有化するというそういうシステムがあつてこそ、皆さんなかなか不適切な行為には至らないということもございますので、この3番目に整理されたのだと理解しております。

そして、さらに、それが実効性あるものでないと、絵に描いた餅になるということで、この4

つの視点から、整理をしていただいているというのは非常にわかりやすく、網羅した内容だなと思っております。

○小島委員長

ありがとうございました。そのほか、よろしく願いいたします。

それぞれのお立場・視点で、指摘いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○堀江委員

委員の堀江です。前回ちょっと体調を崩しまして、大変失礼をいたしました。

皆さんの意見を読ませていただいて、自分なりの意見を述べさせていただきます。

佐藤委員がお話しされた、再発防止の視点というところで、私も同じようなことを感じました。一番重要なのは、どのようなアクシデントが出るかということ、個人を責めるのではなく、それがどういうことで起きてきたかを発見してまとめていくことによって、よりよいものになっていくのではないかと。恐らく、今まで選挙がいろいろあったと思いますが、このような時はこうしようという考え方は、今まで勘で、よく知っていた方、又は、数値的な対応ができるのではないかと判断の中で、培われ、動いてきたものだと思います。それらを今見直すことによって、こういうことがあったということ、これはこのようにしていこうと。それらの対応は、限られた時間の中で全部対応していかないといけないということで、今回フローができたと思います。そのフローの取扱いをこうしようというのがベースに今出ていますので、実際にこのような事態なった場合、誰がどう動くかは、またその中で整理していくことになるのかなど。その一つの動きのベースができていれば、そこでまた見直しができると思います。それについては、再発防止の一番最後のところでもお話がありましたが、これで終わりにするのではなく、一つ一つの選挙を通じて、また新しいノウハウが出てくるのではないかと。この観点から、ノウハウを積んでいくことによって、より一層よいものができていくのではないかと思います。そういうようなまとめ方ができていけば、次へのステップにもなるのではないかと。ということです。

それから、今一番問題の不在者投票の二重計上のところですが、今回は、前回とは違う形で集計を行い、そこはそこで処理するという整理がなされていると思いますので、大きな誤りは生じにくくなっていくのではないかと感じています。大体そういうところです。

○小島委員長

ありがとうございました。そのほか、谷口委員よろしく願いいたします。

○谷口委員

ありがとうございました。短期間でありながら非常に網羅的、包括的な提言案になっているかと思います。地方行政については、人員等々、厳しくなっていく中で、業務量も増えているかもしれません。選挙事務だけではなく、多くの自治体がぎりぎりの状態でいろんな業務をされている中で、今回の振返りの視点は、最初に佐藤委員がおっしゃったように、あまり人に過度に依存しないというのでしょうか。事前の仕組み化、簡略化があることによって、一定水準の

事務ができるようにするという視点で貫かれていると思います。選挙事務にとっても、これからの自治体の行政にとっても、非常に重要なまとめ方だなと思いました。

若干細かい点での修正をご検討いただけるならば、例えば、5ページ目から6ページ目の辺りの経緯説明の部分です。この提言案、改善策が公開されたときに関心が集まるであろうポイントだと思うので、ここだけ見ても問題の所在がわかるといいなと思います。例えば、5ページ目なんですが、1の(1)辺りの7月19日とか20日という日付。この事案に詳しい方々にしてみれば、20日が投開票日で、19日までは前日だったということが自明のこととしてわかるんですけども、初めてここだけを見た人は、19日や20日ということの意味がちよっとわかりづらいかもしれません。例えば2行目辺りは、投開票日が20日であるとして、その前日19日までの、としていただけると、なるほど、投開票日の当日分だけでよかったのに、その全期間を合計してしまったということがわかりやすくなると思います。あるいは、7月19日までの不在者投票者受付数とありますが、不在者投票の受付期間というのは決まっていたと思うので、いつからいつまでの受付数なのか書くとか。いつからいつまでに関しては、担当者が反映させていたんだけど、当日分だけは、不在者担当が数値を出して足すということをするはずだった、みたいなことが情報としてあると良いなと。期間や日付をしっかりと書くと、わかりやすくなると思います。

それから、6ページ目の上の表が非常に重要で、これもぱっと見ただけでも、よりわかりやすくすることができると思います。例えば、よく記述を訂正するときに、こっちが正しい情報で、こっちが間違った情報ですということを示す時に、正誤表にしますね。しかし、この表の数字自体は別に間違っていない、集計方法が間違っていたということなので、正誤のところは、左が「本来あるべき集計・合計の仕方」、右が「今回間違った集計の仕方」みたいに書いていただくとか。そうすると、数値をミスしているというよりも、足し算を間違えていたということが伝わります。同様にこの表の19日とか20日というところも、「投開票日前日」や「投開票日当日」と書いてあると、よりわかりやすいかもしれません。

あとは、堀江委員がおっしゃったように、全体としてのプロセスやフローというものが、実際どういうふうになんとワークするかが大事であるというご視点がありました。そういった点から見ると、このフローを付けたということが非常に素晴らしい画期的なことだと思います。一方で、このフローが、現場の職員さんの業務それ自体を、今後制約してしまうと大変だなと思います。フローの記述のところ、16ページ辺りで、このフローはある種の重要な参考例、1つのデフォルトの基本フローであり、これを見ながら必要なものを足したり引いたりするといった書き方もあり得ると思います。今まではフローもなかったもので、投開票日に効率よく振り返ることができなかったので、その手掛かりができたということだと思います。いろんな事故が起きる可能性があるので、フローを参考にして振り返るというふうな、若干のフレキシビリティを入れておくと現場的にいいのかなと思いました。

最後に、「その他」の辺りに関わってくるのですが、今回の問題の背景には、管理者のほ

うの情報共有、あるいは、実際の重要業務の作業者の間の情報共有不足というところがあったと思いますので、事前にそういった関連の方々、重要業務を担う方々の情報共有の必要性についても言及があった方がよかったかなと。実際には種々やられていたと思うんですけど。以上です。

○小島委員長

ありがとうございました。今それぞれ3人の委員の皆様方から、総合的にどうか、個別的にどうか、ご意見をいただきました。今、それぞれお出しいただいたご意見につきましては、私もそれぞれそのとおりだと思いますので、反映をしていただくようお願いしたいと思います。

ただ、本当に私の口から言うのもおかしいですけども、よく整理できている案ということで、これを土台に、本当に大田区として、今後改善する具体的な方法を組み上げていただけたらよろしいのかなと思っております。

選挙の業務もほかの業務もそうなんですけど、やっぱり役所全体で行う、特に、これも整理していただきましたけど、管理する方々ですね、まずトップクラスの方々の意識っていうものが、職員のモチベーションへ反映されますので、それを是非構築していただきたい。

選挙事務は、選挙管理委員会のお仕事ではありますが、要するに、国政選挙の執行は、法定受託事務ですから、役所全体で、特別地方公共団体である大田区としての仕事だということを、トップを含めて、認識していただきながら進めていただきたいと思っております。

それから、いわゆる選挙事務は、ベテランに依存しがちになる可能性がございます。3ページに、人に過度に依存しない仕組みという視点が必要だというのがありますが、全くそのとおりだと思います。やはり今回の事案は具体的によくわかりませんが、過度に人に依存した形が一つの要因かもしれません。そういったことも含めて、ここに書いてあるとおりだというふうに思います。

仕事は誰がやっても一定水準を保つことが大事。あの人がやらなかったらこれができなくなったということではなく、本当にここに示していただいておりますように、属人的要素や努力のみを前提とするものではないと。誰が担当してもということです。そうすると、普段から、選挙のないときにこそ、いろんな選挙事務の研修、そういったものをしていただかないと。そうしないと、効果が発揮できないのかなというふうに思いました。

それから、ミスや不整合の発生を前提とした可視化の視点ということで整理していただきましたけれども、これも全くそのとおりだと思います。事務全体を通じた、投票者数の整合性、それから異常の兆候を誰がどうやって見逃すのかと。その兆候が見えたときに、それを然るべく、その判断をすべき立場の人に、情報として速やかに上げるということも必要だろうと思っております。

4ページの数値管理ですけども、選挙は最終的に数字が答えなので、それを間違えるとどうにもなりませんので、適当に改ざんするということになるのですね。そこでもう民意を曲げたこ

とになりますので。そういう意味で言うと、数値管理を重視する視点ということで、こういうことを掲げていただいたのは良かったかなというふうに思います。

それから、5 ページで谷口委員からご指摘があったのは、全くそのとおりだと思います。日付の問題。この7月19日の意味は何なのか、20日の意味は何なのかということを、説明していかないと、全体的な理解がしづらかなという感じがしています。

6 ページの正誤の問題についても、谷口委員のご指摘のとおりだと思いますので、この表現等についても改善をしていただきたいと思っております。

いろいろ整理していただいています、今後また、今日の議論を踏まえて、また反映して、その上で各委員の皆様方がご覧になっていただいて、補足すべき点等があればプラスαして、最終的な答申案をまとめていきたい、仕上げていきたいと、感じております。

そのほか何か。

○佐藤委員

先ほど全体のコメントをさせていただいたのですが、さらに、各論にいくつかご検討いただきたいことがございますので、お伝えいたしたいと思っております。

本件ですけれども、私の理解といたしましては、皆さん同じふうにご理解いただいていると思いますが、11 ページのところで書かれてある、【基本的認識】投票者数というものが原則として、投票数は一致するものであるけれども、その不一致は例外的な事態として厳格に捉えられるべきであるという、この基本的な認識がなかなか共有できなかったという点が大きいと思っております。

さらに、13 ページの、4の(1)アの課題のところに書かれておりますけれども、課題の上から4行目のところから、「選挙事務においては」という記載がございますが、この最後のところで、本件におきましては、数値の不整合が早期に発見されにくい状態であったと。これも非常に大きな問題。これも経緯というか、発生してしまった原因の一つになると思っております。そして、さらに、投票事務における作業時間など、様々なプレッシャーを感じていたのも、こういう不適切な行為をせざるを得なかったというような点も非常に大きな原因ではないかと思っております、その前提でいくつか記載の提案をさせていただきたいと思っております。

まず、7 ページですが、イのところ、「速報業務における体制及び時間設定の見直し」のところに、「投票速報業務については、作業量及び時間的制約を踏まえ」と書いてございますけれども、選挙の重要性というような点も入れていただくと、必要な人員を確保することが非常に重要になるということが伝わるのではないかと思っております。

それから、18 ページ、イの改善策の下、最後の段落に「さらに、」というところがございまして、「想定外の事態が生じた場合であっても、業務全体を見直し」の後に、「迅速性よりも正確性を重視・優先できるように」必要に応じて工程を調整できる柔軟性を備えることが、再発防止の観点から重要になるのではないかと、その点の追記もしていただければと思います。

それから、20 ページ、2 段落目ですね。「さらに、」のところで、人員体制の在り方について書かれておりますけれども、ここも「頑張れ、頑張れ」と言うのではなく、従事したい、従事できるモチベーションと言いますか、一生懸命やろうっていう気持ちを起こしていただくことが一番重要なので、これが、過度に負担があったり、過度な責任を負ってしまうような状態だと、皆さんやる気がかなり減退してしまうので、その部分に関しても、何かこう、自らやりましよう、みたいな、そういう雰囲気醸成できるような状態になるといいなと思っております。そして、最後になりますけれども、21 ページの最初に、「そのためには、業務の流れや手続を定期的に点検し」の後に、現場の声を聴くことも非常に重要と思っておりますので、さらに今回アンケートを実施していただきまして、こういう実態だと。皆さん、現場でやられている方はこういうふうを考えているんだというのは非常に参考になりましたので、この点のアンケートを実施する、いろいろ現場の声を聴くというようなことも、追記していただければなと思っております。

○小島委員長

ありがとうございました。非常に貴重なご意見だと思いますので、よろしくお願ひいたします。そのほか、よろしいですか。

今、いただいた佐藤委員のご意見、全く私もそのとおりで思っております。

7 ページのイのところ、「投票速報業務については、」について少し補足がありました。選挙の結果を速やかに知らせるといのは、公職選挙法の中でも、いわば義務的に書かれておりますので、そういった法的な部分をプラスαで書いていただければと思います。速やかに知らせることは、最終的には、義務というよりも努力目標ということではありますが、やはり、大きく制約を受けているということになると思います。

それから、特に開票事務については。報道の皆さん。早め早めという、相当なプレッシャーとか、そういう部分もあつたりする可能性もあります。選挙の結果については、速やかに出すというのは当然ですけど、やはり、普通にやれば普通に終わりますので、そこを認識していただいて、慌てる必要はないと思います。ですから、適正・的確なマニュアルのもとでやれば、普通に終わるといことなので、過度のプレッシャーを、急げ急げというそういうプレッシャーを選管側から開票事務の現場にかける必要はないと思います。

あとは、11 ページでも、佐藤委員からご指摘ありました基本認識で、選挙事務の原則として、一致するということでございますけども、厳格に捉えられるべきであるといことは、当然なので。何度も言いますけど、選挙は、答えは数字なので、ここで、プロセスの中で数字に手を加えますと、民意としての数字が正確に出てこないということになりますので、厳格に捉えていただきたいということでございます。

とにかく数字が、投票事務が始まって、投票者総数が一応出て、それがまず全ての基本になるので、投票の段階で投票者総数の把握をしっかりとる。投票者総数には、期日前投票も不在者投票も含んできますけど、そういったものも、総合的に間違えないようにする。途中での点検

の可視化というものが重要になってくると思いますので、投票者数の精度の向上、11 ページ、まずこれが大事だということですね。そこを間違えてというか、適当になってしまうと、選挙全体が違った方向になってしまうということになると思います。

あとは、この13 ページのご指摘があったとおり、私も全くそのとおりだと思います。数値の不整合が早期に把握できにくい状況だったと。どの時点で、数値の不整合を早めに把握するのかということが、今後、事務の改善では大きなポイントなのではないかと思っております。

あと、研修など、そういった側面で何かご意見があれば、よろしいですか。

選挙事務は、選挙の直前になったら研修をやるという傾向があります。そうではなく、選挙の全くない時期に、例えば、投票事務を区役所の若手職員を中心に研修をする。座学と、投票所のレイアウトを組んで、具体的なものを確認してもらって、そこで何か逆に若い人から改善点が出るかもしれない。その理解が必要です。

また、選挙が終わったら、必ず、マニュアルに不備がなかったとかですね、何か改善点があるかどうかという、アンケートみたいなものを取ると、ますます、次の選挙に向けて、適正執行する一つの素材が得られるのではないかと私は思います。

事務改善は必要です。無駄なことしてないかどうか。そういうことも含めて考えていく必要がある。多分無駄なことはしていないと思いますが。

例えば、一つには、投票録も、今度衆議院の総選挙もあるのですが、小選挙区選挙、比例代表選挙、国民審査、3つの投票があつて、原則的には3通作っていると思いますが、ほぼ、共通している部分があります。それは、もう1通にして、小選挙区選挙、比例代表選挙、国民審査、3つの投票の数字の部分の部分を並列して載せればよいと思います。そうすると、同じことを3回書かなくて済む。いろんなことを、改善点がないかどうか。今までにとらわれないで、もちろん法的な枠組は忘れてはなりませんし、必要なことだと思いますが、それでも取り込める何かがあるかどうかという、事務改善を進めていくことも必要だと思います。

私の経験でも、やはり事務改善を現場でどんどん進めていきました。やらなくていいことはやらないと。そうしないと、こうなってこうやるんだっていう膠着した概念だけだとやっぱりだめなんですよ。もちろん、その法令の規定ぶりを重視するというのがありますけども、その中でどう応用ができるかを考えていかないといけないと思います。

特に投票所は大変ですから、投票所は選挙事務をやったことがない人もどんどんやるわけですから、そういう人たちのためにですね、何か改善できないかということだと思います。

あと、そのほか何かよろしいですか。

○堀江委員

選挙に関しては、投票所関係しか携わったことがないのですが、研修というか、投票所の管理者に関しては、説明会で、今までこうやってきましたよという話をしています。

主に内容としては、秩序維持というか、要するに、静かに投票してもらうこと、余計なことをしないことですね。今、新聞を持ち込んだり、選挙広報などを見て話すことも、まずいのです

けど、そういうようなものとか、スマホを開いて、「そこにメモしてありますから」と言われることもあります、「開かないでください」という説明をしています。そういうようなことが、以前より変わってきている部分ですが、なかなか知られていない、というところがあると思います。

投票業務に従事した際に、投票所のマニュアルがこんなに厚いものなんだと知りました。今回、これだけ関わらせていただいて、開票というのは、ただ投票箱から出して票を見るだけかなと思っていたら、読みにくいものはどうするか、といったことなど、いろいろ処理方法が決まっているということがあります。今、委員長がおっしゃったように、投票所にせよ、投票所の管理に来られるのは、大体、町会の方を中心に、明るい選挙推進委員など、いろいろな方が立会いに来るのですが、それ以外は、受付・案内等の方々は委託会社からの派遣のような形で、1つのグループのようになっているところもあります。だから、「前回一緒でしたね」という話もよく出て、話しやすく、「これどうするんだろ」「あれどうするんだろう」ということあるのですが、今お話があったように、事務提要の紙面どおりに動いていくと、なかなか対応できない。そこは動きの中で微調整されて、待たせてはいけないという事情もあって、なかなか大変だなと感じました。それで、研修についてどうなのだろうと思いました。1回目、2回目ぐらいで携わる職員の人数も多い中、これだけの内容を事務提要に反映させて、それを研修会などで周知していく必要がある。有事が選挙そのものだとすれば、平時のときに、どのように知らせ、「こういうふうに変っていくよ」と伝えるのか。初めて見る方は、変わっていること自体が分からないので、どう対応していくのかを覚えていくのも、一つ大変なことだと思います。ですから、研修はどうあるべきなのか。あれだけの方が、限られた時間、1日あるかないかという中で覚えて、それを現場に持って行って反映させていくというのは、かなり大変な面が出てくると、一番感じました。

それから、誰が見ても分かるような表現、特に数字の表現などは工夫した方がいいと思います。ここでも一番最初に話が出たことですから、それらについて、もう一度ブラッシュアップするのであれば、見直していく余地があるのかなと思います。今、正誤表の項目だけでも、いろいろ分かりやすい表現がある、というお話も出ていますので、その辺は、もう少し時間があれば見直していただければと思います。事務局の方について、我々はいくらでも意見は言えると思うのですが、実際に「こういうふうにしよう」と形にしていくのは、事務局の役割になるのかなと思います。実践マニュアルのようなものですから、大変だとは思いますが、できるだけ分かりやすいものを作っていただければいいのかなと感じています。

○小島委員長

ありがとうございます。例えば、役所の若手職員も含めてなんですけど、eラーニングなど、何かやっていますか。全体的に選挙を含めやっていませんか。投票事務にしても開票事務にしても、eラーニングを受講したという、1つの職員の位置付けとして、必要なことと思ったりもしております。

それで、先ほども 20 ページで佐藤委員からありましたけれど、上から 5 行目、「さらに、人員体制の在り方については、」というところで、モチベーションを持ってもらうということなので、選挙事務は、大変な仕事だということではなくて、自分たちが、この大田区の民主主義というものを担っているという、公務員としての基本的認識を高めていただくようなことが必要だろうと思っています。ですから、主体的に頼んで、いやあ、ちょっと俺やりたくないよということじゃなくて。やりますというね、自ら手を挙げるような、そういう空気、そういうものを醸成していくということ。やる気がないと、私の経験で言うと、頼まれ仕事で、嫌々やっていると、やっぱりミスを犯します。真面目にマニュアル読まないから。ただ行けば何とかなるだろうと、そういう発想になっちゃいますので。そういうことじゃなくて、ちゃんときちっと読んで、自分として主体的に選挙事務を担うものだと、そういう意識づけ、啓発というか、醸成、そういったものが必要だろうと思います。

ですから、選挙事務について、eラーニング的なものをもしやっていたら、パソコンはみんな職員あるわけですから、そういう意味で、やったらどうかなって。投票事務の流れってこうなってます程度でいいんですよ。開票事務の流れってこうなんですよって、それでもいいんですよ。それをちゃんと閲覧したかどうかというのをですね。それはチェックしていただいて、個々の人がしっかりと確認しているのかどうかを確認する仕組みをつくってもいいかなって感じはします。

あとそのほか。よろしいですか。事務局から何か。

○谷口委員

ありがとうございます。

6 ページ目、7 ページ目、8 ページ目辺りの、最初の二重計上ミスの部分の再発防止策のところと、フローチャートのところですけども。今回、これまでの指摘を重んじてくださって、この原因となった要因のAとして、「データ形式及び日別区分の分かりにくさ」が挙がっている。これは確かにクリティカルなことではあるのですが。

1 つは、先ほどちらっと言ったように、速報係と当日集計の方々の情報連携が事前にできていたら、つまり「当日分の数値だけ渡す」といったことがお互いにわかっていたら問題なかったと思うのですが、お互いに認識が違っていた。A の部分は、そういった担当者間の情報連携も、データ形式等をわかりやすくすることも、事前準備の改善にあたるので、足しておいていただくといいのかなと思います。

もう 1 つは、そこに関連して、フローチャートの数字の齟齬が生じたときの振返りの部分です。前よりどんどん詳しくなってわかりやすいフローチャートになったと思うんですが、今回の問題と直結するのは、11-1 の投票担当者が数値の齟齬があった部分に関して振り返るという作業のところですね。ここの項目を見ていくと、期日前投票なり不在者投票なりというところの振返りの部分で、システムから出力した CSV と速報値を突合することがある。今回、書式を直すというのが前提ではあるんですけども、集計したものだけで振り返ると、集計したもの

自体が間違っているときに、間違いに気付けないという事態が今回あったので、これで大丈夫かなと。前々からご検討をお願いしていたのが、当日にそのシステムに入って確認するっていうことができるかっていう点ですね。本当に集計のところの部分が間違いないとなると、12.1のように当日の投票分も確認するっていう作業に進むわけですね。12.1は、端数を確認し、500票束を確認することになっている、ある意味、数え直しをするという話ですね。11.1のところでもその集計ミスが見抜けないと、12.1という大変な作業に突入してしまうので、やはり11.1のところでも、難しいかもしれませんが、何らかの形で、システムを再確認できたらいいなと思うんですね。例えば、テストデータのようなものが残っていて数値が合わないとかですね、どういうミスがあるかわからないので。システムに戻って生データを再確認するということが、一票一票見直すということと同じことですね。システムから見られたら一番本当はいいんですけどね。可能な範囲で書きぶりを検討していただければと思います。

○小島委員長

ありがとうございます。今の谷口委員のご指摘も踏まえて、よろしくお願ひしたいと思います。はい。どうぞ

○佐藤委員

今回、こちらに参加させていただきまして、この選挙事務が非常に難しいというか、いろいろなことが行われ、複雑な手続で、つまり、これは正規にきちとした数値を出すのに必要な手続であるがゆえに、非常に精緻かつ複雑な手続になっているということがわかりました。しかも、大田区の場合、多分選挙にいらっしゃる方もかなりの人数なのと、そのためのスタッフさんも、先ほど教えていただいたようにいろんな方が協力していただいて、選挙っていうものができ上がっているということを知ることができて、非常に勉強になったなというところがございます。この複雑かつ精緻な手続を、適切に運用していくというのは非常に大変なことだと把握できましたので、みんなで一丸となって、先ほど委員長もおっしゃったように、大田区全員あるいは選挙に関わるスタッフの皆さん、あるいは我々もそうなんですけど、関わっていくと。みんなが一丸となってやっていかないといけないものなんだなっていう理解、その辺を少し加えていただけるといいなというふうに思います。

○小島委員長

今の佐藤委員のご指摘、そのとおりです。大田区長さんというのは、大田区の統括代表者で、選挙の事務はですね、統括代表権のある区長の下にあるわけです。ですから、そのトップの意識っていうのは非常に重要になってきます。おそらく、今回の事案があった時に、区長自ら謝罪したっていうのは、そういう強い意識があたりだったというふうに、私は認識してますけども。是非そのトップの方々、選挙事務は選挙管理委員会の仕事で、自分たちに関係ないという発想ではなくて、自分たちの本質的な仕事なんだと。要するに、公務員の本務として、地方公務員である大田区役所職員の本務の1つとして、選挙事務に携わることはあるんだと。もちろん防災もある。それから、今配属されているところの職務もある。ですから3つの本務がきち

つとあるということをご認識していただきたいなというふうに思います。頼まれ仕事じゃないよという認識ですね、選挙事務は。ですから、さっきのモチベーションを高めるっていう、自ら手を挙げるっていう、そういうふうにつながってくるのかなって感じはしますけども。頼まれたからやるという仕事ではないということは、ちょっと認識いただくような、方策を考えていただきたいなという感じはします。

そのほか、よろしいですか、何か。この際ですから。

いずれにしても、今日、各委員の皆様方から、指摘していただいたことの反映を踏まえて、再度、皆様方に投げますので、その上で再度見ると、また違った視点で出てくると思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと申します。

事務局からも、何かありますか。

○事務局

ありがとうございました。今、様々意見いただいたものを、我々のほうでもう一度見直し、反映させたものを、皆様にもたご確認いただきたいと申しますので、よろしくお願ひいたします。

○小島委員長

ありがとうございました。今回の委員会におきましても、それぞれ各委員のご意見・知見等が示されましたので、よかったかなと思っております。

最後に1点、ちょっと補足させていただきたいんですけども、おそらく、23日、通常国会招集日に、衆議院が解散されるという公算が相当強いということでございます。

本委員会ですね、提言が最終的にまとめる前に、こういう大きい選挙が執行されるという可能性があります。しかし、これまでも、私たちの委員会の議論を踏まえてですね、通じて、当面ですね、近々行われる、おそらく27日公示、8日投開票という既定路線は、変わらないと思います。本当にもうすぐ総選挙が行われます。今までの議論を生かしていただきながら、よかったなと、大田区はちゃんとやったなということを示していただきたいということでございます。

改善策の方向性はもう見えたわけですから、是非その辺、事務局にもたご負担をかけることになるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

ですから、同じことは二度とやらない。不在者投票の二重計上防止、それから、白票を用いた数値の調整を防ぐという仕組みの構築。重点的な改善策について、実施の準備が進んでいるということでございますけども、そういうことを踏まえて、是非、区役所全体に、そういう考え方を示していただいて、本当に、2月8日の投開票日、よかったねと終わるといふふうに、やっていただけたらと思ひます。

衆議院選挙をやって、また何か課題が見えるかもしれない。ちょうどよかったかなって感じがするんですね。これまでの議論を踏まえてやった結果、またもっと違う視点での問題点、課題なり、改善点があるというふうにも思ひます。是非、今回、今までの検討結果をある意味で試金石にさせていただきながら、事務を進めていただきたいと思ひます。

私たちが議論して、固まりつつありますけれども、この検討結果は、結構、他の選管に対する、ある意味では、強いですね、アピールというか、そういうことにもなり得ますので、是非頑張っていたきたいと思います。

それから、今日いろいろご意見いただきまして、本当にありがとうございます。会場の使用時間も差し迫っているということもございますので、この辺りで閉めたいと思います。

最後に、私から委員の皆さんに、1点ご相談申し上げたいと思います。本日のご意見を踏まえまして、事務局において、提言案を最終的にまた整理・修正し、作成いたします。作成後、各委員の皆様にお送りいたします。フィードバックいたします。本当にご多忙のところ申し訳ございませんけれども、内容をまたご確認いただきまして、追加点、修正点、加筆、補正、そういったものがあれば、事務局から一定の期限をお示しさせていただきますので、お寄せいただければというふうに思います。その上で、いただいた意見を事務局で整理いたしまして、私も、各委員の皆様からどういう補正点、指摘があったということ整理したものを見せてもらいまして、その上で、次回の第5回に向けて、最終案の取りまとめ作業をさせていただきたいと思います。最終段階で、文言の若干整理ですとか、調整等につきましては、私のほうで、事務局長と相談しながら、やらせていただくということで、一任というか、お任せいただければと思います。まとめたものを、再度お送りする形にはなります。第5回の委員会の前に、それでも修正点があれば、事前に修正した上で、第5回できちんとしたものを出したいので、よろしくお願いをしたいと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

本日の議論は以上といたしまして、引き続きどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上となりますが、何か、さらに、委員の皆様方から、また、事務局からあれば、ご発言いただいて。もしなければ終わりたいと思います。

よろしいですか。

○事務局

このあとアナウンスをしようかと思っていたのですが、当初、2月を第5回の最終回としていたんですが、選挙の関係がございまして、開催日の調整を今かけようと思っておりますので、その辺は、またご連絡差し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○小島委員長

よろしいですか。その他、何か、よろしいですか。

今日はこれで閉会とさせていただきます。

傍聴の皆さんにおかれまして、今日はお越しいいただきまして、ありがとうございました。

では、事務局にお返しいたしますので、以降よろしくお願いをいたします。

○事務局

ありがとうございました。本日は閉会とさせていただきます。

本日の議事録につきましては、また後日、区のホームページにおいて、整理した上で掲載させていただきます。先ほどもお話がありましたとおり、次回の開催日程につきましても、当初、2月開催を予定しておりましたが、衆議院選挙の時期を踏まえて、現在調整中でございますので、決まり次第、ホームページ等でお知らせをさせていただきます。

それでは、閉会となりますので、一般の方はご退場をいただきますよう、お願いいたします。

このあと、報道関係者からの取材をお受けいたしますので、よろしくお願いたします。

ただ、会場の使用の時間が限られておりまして、11時半程度までを取材の対応時間とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。